

役員の不祥事案の発生について

2024年12月24日

当財団役員が酒気帯び運転により摘発されるという事案が発生しました。

財団としては当該役員に対し、同日付で処分決定まで職務停止とすることを報告申し上げますとともに、常日頃より応援してくださっている地域の方をはじめ、多くの関係者の皆様の信頼を裏切る形となってしまったこと、心より深くお詫び申し上げます。

現在、処分の検討中ですので、決定次第お伝えいたします。

当財団として今後も飲酒運転の根絶に向けて、真摯に取り組むと共に、みなさまからの信頼回復に向けて全力で努めてまいります。

▼ 不祥事の状況

令和6年11月9日(土)0時過ぎ飲酒状態で自動車を運転し、警察により停車を命じられ、飲酒検査を受けたところ、0.25mg/lの数値を示し、酒気帯び運転で摘発された。

▼ お問い合わせ先・配信元

一般財団法人HATA 今村、竹村 hello@hata-machi.jp